

# これから求められる教員養成のあり方と 白百合女子大学4年間の中等教育実習のまとめ

安藤 聖子

## 1 はじめに

2012年度から、白百合女子大学で中学校、高等学校の国語、フランス語、英語の教員免許取得予定のために教職科目を履修した学生の実習について報告をしてきたが、ここで4年間の取り組みを、文部科学省から出された「教員養成のあり方」に関する答申を参考にまとめてみる。

平成18年7月11日

中央教育審議会答申として出された

「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」

平成24年8月28日

中央教育審議会答申として出された

「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」

平成27年7月26日

中央教育審議会（教員養成部会 中間まとめ）

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」

本学では平成23年に中等教職課程に専任教員が配置されたが、この4年間に2回、教員養成も含めた教員能力の資質能力の向上に関する答申やまとめが出されており、教員の資質能力の向上には教員養成の資質向上が不可欠であることが言われている。

第二次ベビーブーム時代に採用された教員の大量退職、バブル時代の教

員採用減による世代の不平等、少子化による学校の規模縮小等、学校現場が今抱える問題を解決するためには、教員養成段階からの質の向上が喫緊の課題と捉えられている。

今回、養成する側から教育実習を終えての学生アンケート調査や、実習校へお願いをした報告書をもとに、学生の実習の校種や、実習授業時間数、実習状況をまとめた。

母集団が小さい上、年度によって学生数の違い、学生の基礎科目の取得状況の違いなどもあり、これらの調査の中からさらに学生にとって、評価、意識、学力について有益な結果を導き出すことができ、教職担当者として今後取り組みを考えることができるかもこの課題ではある。

「学力向上」は、小中学校の義務教育を担当している教員にとって、達成の必要性を一番に考えられている課題である。

教員養成を行っている大学にとって、教員養成の質の向上を図り、資質、能力の優れた教員を輩出することは、大きな使命であり、それは本学にとっても建学以来目指すところである。

学力向上は、義務教育部分のみならず、大学生にとっても重要な命題なのである。

4年前に中等教職課程に専任教員が配置され、その使命を果たすべく、課題となっていた面に対して、小中教職委員会のご理解をいただきながら様々な取り組みを行ってきた。

## 1 点目

「中等教職課程は、中学校、高等学校の教員免許状を必ず一緒に取得する。ただしフランス語については高校のみでも可。」としてきた。

これについては、フランス語の教員養成についても、中高ともに免許を取得することということで履修要覧に明記した。

理由として、公立でも中高一貫校である中等学校が多くなりつつあること、私立学校でも、中学校を新たに開校するなど、中高一貫校が増えるなど、教員採用試験が、私立学校はもちろん両方の免許状を取得していることを条件としている自治体が増えていることによる。

また、フランス語については、必修外国語として指導している学校が減り、フランス語の指導だけでは実習時間が少ない、または受け入れが難しいと言われることが増えている。

そのために、学習指導要領上、「外国語」として扱われている英語の指導での実習をする場合もある。(教員免許法上、実習教科が英語で行われても、問題はない。) その際、受け入れ校選択の幅が広がることも、変更理由の小さな要素ではあった。

## 2点目

教員免許状取得までのきめ細かな説明会、資格試験の実施、面談の実施により、学力及び資質向上を目指す

### ① 1年生4月「教職課程の履修希望者のための説明会」

本学では新一年生の入学式終了後に「教職課程の履修希望者のための説明会」があり、教員免許状取得のためのガイダンスが開かれてきた。

中等教職課程説明会では毎年100名近い学生が参加している。また各学科のオリエンテーションキャンプでも学生の世話人には、教職単位の取得者が入るように運営しており、個別の相談に乗るようにも運営されている。

実際に履修希望として、書類を提出する学生は毎年国、仏、英の中等教職希望者は60名から90名で、他に初等の他学科聴講の学生で、保育士、幼

稚園、小学校教諭を目指す学生が10人ほどいる。

この説明会は、履修要覧に沿って行われるため、教員免許の取得単位や取得までの日程の説明があるため、職員主体で行われてきている。

しかし、近年は各学科の教職担当の教員も多く参加し、学生に対して、単なる「資格」ではなく、「学び」であるというメッセージを送っている。

多くの教員が説明会に参加することで、「学ぶ意欲や」「学ぶ厳しさ」「学ぶ目的」を伝えることで、「教職」を学ぶ覚悟をさせることになる。

「学び」の質の転換が図られている。

また、参加ともに、各学科でそれぞれの時期に、資格審査にあたる試験を実施している。

例として、英文学科では、三年次秋に、教員としての資質をはかるもの、英語教員としての専門性をはかるものを実施している。内容は、東京都教員採用試験実技検査の内容のレベルに近いものを、事前に学習してから受験するように指導し、実施している。

## ② 「介護等体験説明会」「教育実習説明会」

本学では中等の教職履修者に対して、2年生を基本に「介護等体験」を実施している。

介護等体験とは平成10年4月1日より教員免許状取得者に義務化されたもので、人の心の痛みが分かる教員の実現に資すると、教育職員免許法に決められた。

「内容は2日の特別支援学校での実習。」

5日間の社会福祉施設、例えば特別養護老人ホームや、児童養護施設などでの実習がある。

教員になりたいと考えている学生にとって、特別支援学校での体験は、子どもたちと触れ合うことができ、充実した時間を過ごすことができる

が、いつもは触れ合うこと少ない、老人ホームなどでの食事の補助や交流がうまくできず、教員免許状そのものもあきらめる学生も少なからずいる。

また、体験が長期休業中に行われることが多いため、短期留学と日程が重なり、留学をあきらめることもあった。

4年前には、学生の間では、「教職を取るときは、短期留学をあきらめるしか無い。」と考えられており、教職課程をとっている学生の中に、大学生になってから夏期休業中に短期留学を経験した学生はいなかった。

介護等体験での様々な体験と、教員への適性に相関関係があるとはいえないと考えてはいるが、何かあったときに相談機能を働かせられるように、二年生に、教職担当の必修科目を移動した。

授業を通して教員と学生の交流を図り、支えられるようにしたのである。

また、留学に関しては、中等教職委員会が中心になり、担当事務との連携で、留学希望者が早い時期に分かると、考慮できるようになってきており、「介護等体験があること」を理由に短期留学をあきらめることが無いようになってきている。

③ 2013年に始めた文部科学省教科調査官を招聘し、「学校教育と女性の働き方」のリレー講演会が3年目を迎えた。

女性の文部官僚を招聘することで「仕事としての教員」を身近に考えさせることができた。2013年度は図画工作担当の岡田京子教科調査官、2014年度は児童英語が専門の直山木綿子教科調査官、2015年度は家庭科の筒井恭子教科調査官の話聞いた。

教職課程の学生はもちろん、一般学生にも公開しており、初等教職課程の学生などの参加も増えている。

今後さらにリレー講演会を続ける予定である。早めに広報活動を行い、参加する学生を増やし、教職課程の学生の学びを他の学生にも理解させたい。

#### ④ 教育実習校について

「2014年度実習希望学生」から、本学の教育実習校について、それまでの母校実習をやめ、「母校では無い学校での実習」を基本とした。

それは、母校実習の問題点は下記のように指摘されているからである。

平成18年度中教審答申、平成24年度中教審答申から

平成18年7月11日の平成18年度中教審答申

「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」から教育実習については教員養成・免許制度の改革の具体的方策として

##### 1. 教職課程の質的水準の向上（3）教育実習の改善・充実

○ 一般大学・学部については、できるだけ同一都道府県内をはじめとする近隣の学校において実習を行うこととし、いわゆる母校実習については、大学側の対応や評価の客観性の確保等の点で課題も指摘されることから、できるだけ避ける方向で、見直しを行うことが適当である。（1）

一方、学生が自らが教職に就くことを希望する出身地の学校で教育実習を行うことは、早い段階から地域の教育等を知る上で意義があることから、このような積極的な理由から、母校をはじめとする出身地の学校で実習を行う場合については、柔軟に対応することが適当である。ただし、このような場合でも、大学と実習校とが遠隔教育的な方法を工夫して連携指導を行うなど、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、実習校側も適切な評価に努めることが必要である。（2）

とされているからである。

母校実習を行っていた本学の場合、下記のような問題があった。

○母校実習実施の場合

実習生の自宅が生徒にわかってしまう。在校生に兄弟や親戚がいる。近所の方々が研究日に大勢授業観察に出かけた。

○母校実習ができなかった場合

教育実習の人数の多い学校の出身学生では、抽選や事前試験を実施している学校あり、「自分だけが母校で実習が受け入れてもらえなかった」という思いを持ち、出身校以外での教育実習に臨むことに意欲を持ってない。

不登校傾向にあった学生は出身校での実習は難しい。等々

## 2014年度からの教育実習校

本学でも、学生の実情、受け入れ機関の実態、文部科学省の答申などを勘案し、2014年度実施の学生から教育実習にあたっては答申（１）にある

「一般大学・学部については、できるだけ同一都道府県内をはじめとする近隣の学校において実習を行うこと」を原則とすることとした。

その上で、全員面談を行い、答申（２）

「学生が自らが教職に就くことを希望する出身地の学校で教育実習を行うことは、早い段階から地域の教育等を知る上で意義があることから、このような積極的な理由から、母校をはじめとする出身地の学校で実習を行う場合については、柔軟に対応することが適当である。」

に該当する学生については「母校実習」を実施した。

2014年度、2015年度の教育実習実施の状況については、後述する。

また、この面談については2016年度教育実習実施者（ほとんどが2年生）からは、担当学生全員の面談を一人の教職担当が行い、担当者による違いが出ないようにして、

ア 教員免許状を取得する意思の確認

イ 教員になる意欲の確認

ウ 教育実習を行う校種、地区、地域の確認

以上三点について11月から2月にかけて100時間以上の時間をかけて42名の学生について行った。

一人、3回から4回の面談をすることになったが、必修授業を2年生で行っていたために授業での交流があり、人間関係ができており順調に進めることができた。

#### ⑤ 実習中のフォローについて

2014年度

全国私立大学教職課研究連絡協議会（略称全私教協）の研究大会で、教育実習をどのように大学が支えることができるかという分科会の中で、「何か問題があったときに連絡をしてくれるように。」と伝えても、「何が問題なのか分からない。」「大学側が『問題である。』と把握したときには、実習中止などをしなければならないという例があり、実習について不安を感じる学生については、チームを作り毎日報告させる。」という発表があった。本学でもその発表を聞き、連絡方法の見直しを考えた。

実習校で指導されたことに対してさらに深めたい学生が頻繁な指導を仰ぐこともあり、本学でもメール等の通信手段を用い、研究授業に参加して頂く指導教官とは連絡を取り合ってきたが、他にも方法を見直すことにした。

2015年度

「実習生は、教職担当教諭と実習前にメールを登録し、一週間ごとに週末には、必ず連絡を取り合い、指導を継続して行う。」という新たな体制づくりをした。

三週間の実習期間の週末に必ず報告してきた学生は、23名中4人であった。



緊急でメールを受信することもあったが、本来実習先の指導教官に相談すべきであることも多かった。

直接担当教諭に聞きにくいことを、メールで事前に大学に質問をするというスタンスであった。

実習日誌を通しての指導教官の指導や実習実施校からの報告書と、学生からのメールの内容とにはずれがある場合もあり、学生からの直接のメールと、受け入れ校との意識の差が目立つ場合もあった。

また、学生達は一斉に通信できるアプリの発達により、他校での実習の状況を把握することができ、安易に自分の実習校と比較するなどして、自分の実習状況に不安をもつこともあった。

今までは本当に親しい友人との個別メールで、相談する程度だったものが、多くの学生に対して一斉に情報が拡散し、さらに不安をおおることになった場合もある。

「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」では、母校実習が遠隔地で大学との距離がある場合は、メール等で連絡を取り合い、指導することとなっているが、今年度の実態を勘案すると、学生からの一方的な情報に対しての指導については、大学として、どのように対応すべきかは今後さらに検討を要すると考えられる。

## 調査 教育実習のまとめ（前期実施）から見えてくる教育実習の様子

### 2012年度から2015年度比較

- 1 調査の概要 実施時期 2012年6月22日実施・⑫ 2013年7月10日実施・⑬ 2014年7月16日実施・⑭ 2015年7月15日実施・⑮

調査用アンケート及び、実習実施校からの実習報告書

実施学生 ⑫前期31人 対象校30校 ⑬前期27人 対象校27校

⑭前期24人 対象校24校 ⑮前期22人 対象校22校

回収率100%

- 2 調査の目的 教育実習実施にあたっての課題、問題点

母校実施 非母校実施への考え 後輩実習生への励まし

- 3 調査の活用 調査後全員との個人面談（15分から20分くらい）

教育実習担当 油井原 安藤

2012年度前期から2015年度前期実習生実習報告書からのまとめ

実習校からの報告書を、「総合評価について 4段階評価 A実習生として優れている 5点 B普通である 3点 Cやや劣っている 1点 D教職に適していない 0点」として計算して数値化して公立、私立及び中高で比較したが顕著な母数が小さいこともあり、大きな差として検討できる結果にはならない。報告基準については実習校に任されており比較検討することができるかも問題を残す。

2012年度前期実習生31名（国文学科20名 仏文学科0名 英文科11名）

	中学校 13名		高等学校 18名	
	公立 11名	私立 2名	公立 4名	私立 14名
母校実習	10名	1名	4名	13名
非母校実習	1名	1名	0名	1名
総合評価	3.5点		3.5点	4点

私立中学校は母数が少ないため、総合評価不問。

2013年度前期実習生27名（国文学科11名 仏文学科4名 英文科12名）

	中学校 15名		高等学校 12名	
	公立 10名	私立 5名	公立 4名	私立 8名
母校実習	7名	3名	4名	8名
非母校実習	3名	2名	0名	0名
総合評価	3.8点	3.4点	5点	4.5点

2014年度前期実習生22名（国文学科14名 仏文学科0名 英文科8名）

	中学校 14名		高等学校 9名	
	公立 12名	私立 2名	公立 0名	私立 9名
母校実習	4名	12名	0名	9名
非母校実習	8名	0名	0名	0名
総合評価	4.3点			2.9点

私立中学校は母数が少ないため、総合評価不問。

2015年度前期実習生22名（国文学科14名 仏文学科0名 英文科8名）

	中学校 17名		高等学校 5名	
	公立 15名	私立 2名	公立 0名	私立 5名
母校実習	4名	2名	0名	5名
非母校実習	9名	0名	0名	名
総合評価	3.5点			3.8点

私立中学校は母数が少ないため、総合評価不問。

学生に対して、実習校からきた評価は公開していない。実習校に、評価規準を提示していない中で評価をしていただいているので、実習生に求めるものが違い、一律に提示できないからである。ただし実習ノートの見直しを図り、実習ノートの最後に「校長からの言葉」といことで、実習校を代表して、言葉による評価をいただくようにした。

実習担当の指導教諭だけでは無く、実習を客観的に評価していただきたいとの、思いを込めている。

学生には、実習前にどのような点を評価されているかについて、空欄の評価票を授業で見せている。

当初目指したように、非母校実習が増えており、非母校実習を受け入れる高校が少ないため、中学校での実習が増えている。

現在、非母校で受け入れている学校が、公立の中学校であり、大学所在地である東京都が多くなる傾向にある。

2015年度の実習校受け入れ校はすべて東京都の学校である。

評価事項の点数化による実習校での評価2012年度から2015年度

評価事項	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
教職への関心	4.2	4.2	4.3	3.9
学校経営・生徒指導	3.7	4.0	3.4	3.6
生徒とのふれあい	4.2	4.3	3.8	3.9
教材研究	3.0	3.6	3.2	3.7
教科指導の技術	3.3	3.5	3.1	3.7
自己表現力	4.0	3.4	3.7	3.5
事務能力	4.0	4.2	3.7	4.0
勤務態度	4.5	4.5	4.5	4.2
総合評価	4.1	3.9	3.4	3.6

3段階評価 A優れている 5点 B普通 3点 C劣っている 1点として数値化

評価が低かったのは、昨年度と同様、中学校・高等学校ともに、「教材研究」「教科指導の技術」である。「教材研究」着眼点の教科の内容について十分な理解を持っているか。教材の選択や作成利用のしかたは適切であったか？及び「教科指導の技術」着眼点の授業の立て方、発問や説明などの授業展開の工夫、生徒への対応のしかたは適切であったか？については、多くの学校から指摘されている。毎日の日誌の指導教官の評価でも、

教材研究について指導を受ける場面が多く見られる。これらについては例年指摘されており、教科教育法の授業でも取り組んで来たが、改善していない。

教育実習が始める前に、実習の事前指導をいただく中で自分が担当する部分の教材研究を徹底して行わせて、教材研究の足りない点を補う。

教育実習を前に、事前訪問の時期や春期休業中の使い方などをさらに検討して考え直すことが必要である。

母校実習に対する学生へのアンケート調査 記名式 2012年度から4年間同じ形式でアンケートを実施してきたが、多くの学生が母校で無くても問題は無いと答えるようになった。

特に教員を目指している学生が、母校ではない学校を望むようになってきている。

アンケートにご協力ください 該当するものに○を付けてください

母校実習について聞きます。

賛成 ( ) 理由 反対 ( ) 理由

自宅から通える母校でない学校についてはどう考えますか？

賛成 ( ) 理由 反対 ( ) 理由

これらのことから考えると、今後の本学の取り組みとしては、さらに積極的に実習先の開拓が必要とされる。

近隣区市町村では、平成24年8月28日の中央教育審議会の「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)」

学校ボランティアや学校支援地域本部、児童館等での活動など、教育実習以外にも一定期間学校現場等での体験機会の充実を図る。その際、特にいじめ・暴力行為・不登校等生徒指導上の諸課題への対応について理解を深める活動を重点的に行うことも考えられる。また、教員を強く志望する者に対し、学校への長期インターンシップなどの実施も考えられる。

を受け、学校ボランティア受け入れ積極的に行い、実習生の受け入れに協力的な教育委員会、地域運営学校もあり今後学生の意識の変容を図る必要があり、学生が積極的に学校と関わることで自ら実習校の開拓を行っていく取り組みの流れも大学として作っていく必要がある。ボランティアと学業や部活動の両立等解決していく様々な課題も検討していく必要がある。特にインターンシップとしての、実際の学校現場での体験を1,2年生にさせて方向性を考えていく必要があると考え、受け入れ先となる、近隣教育委員会との連携を視野に入れていく。

## 参考文献

- 安藤聖子(2012) 「これから求められる教育実習のあり方と白百合女子大学2012年度前期教育実習のまとめ」『白百合女子大学研究紀要』48号
- 安藤聖子(2013) 「これから求められる教員養成のあり方と白百合女子大学2013年度前期教育実習のまとめ」『白百合女子大学研究紀要』49号
- 中央教育審議会(2006) 「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」文部科学省 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm)
- 中央教育審議会(2012) 「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の向上について」文部科学省 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325092.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325092.htm)